

街頭相談所の開設

芝 増上寺境内で街頭相談所を開設

みなと食品衛生協会は、令和6年10月12日（土）13日（日）に 芝増上寺境内 において開催された「みなと区民まつり」会場内にてみなと保健所の協力のもと、街頭相談所を開設した。

食品衛生に関するアンケートを実施し、食中毒知識の普及に努めると共に小学生以下の子供たちに手洗いチャレンジ（ルミテスター（ふきとり検査機））を使用して手洗いの前と後で手の細菌量を比較）を実施し、正しい手洗い方法を身につけてもらう試みも行われた。参加した方々にパンフレットを配布し、家庭での食中毒事故防止を呼び掛けた。

